

視 察 報 告 概 要

1 視察日時

平成31年1月24日（木） 午後1時30分から午後3時まで

2 視察先及び視察事項

愛知県岩倉市議会

「議会改革の取り組みについて」

3 視察の目的

当市議会では、平成21年3月の議会基本条例施行後、政策討論会や議会報告会、議会評価など様々な取り組みを実施してきた。その後、同条例の見直しや政策研究審議会の設置を行うなど、さらに市民にわかりやすい議会を目指し、議会改革を進めている。

岩倉市議会においては、平成23年の議会基本条例の制定以後、市民との意見交換の場である議会報告会・意見交換会（ふれあいトーク）、若者を対象としたおむすびトークなどの実施や傍聴手続きの廃止など、積極的な議会改革を進められていることから、今後の議会運営の参考にするため、視察を行った。

4 視察の概要

岩倉市議会の議会改革に関し、取り組みの経緯などについて概要説明を受け、質疑応答の後、本会議場を見学した。

<概要説明>

岩倉市議会黒川議長はじめ各出席議員のあいさつの後、黒川議長から概要説明があった。

【概要】

基本条例の実践について。平成22年5月臨時会において、議会基本条例策定・議会改革特別委員会を設置し、調査研究・具体的検討を重ねた。平成23年3月定例会において議員全員の賛成により、岩倉市議会基本条例が原案可決され、同年の5月1日から施行されている。議員15人全員が参加していた議会改革特別委員会は、この条例の内容を具体的に推進するために議会基本条例推進協議会として議会改革に取り組んでいる。議会が特に力を入れているのは、ふれあいトーク、議会サポーター、委員会代表質問である。議会報告会と意見交換会とを総称してふれあいトークと呼んでいる。

議会報告会について。始めた当初、参加者は50から60人だったが、回を重ねるごとに減少し、参加者も固定され、日時やテーマ設定を試行錯誤したが低迷状態から脱することなく、平成28年度の11回目の議会報告会の参加者は1人であり衝撃を受けた。これを受けて議会基本条例推進協議会で議論したところ、自分たちの取り組みが議会本位であったことを反省し、市民が求めるものは何かを議論した。平成30年3月定例会が開かれる2日前に、それまでの単なる議会報告会という名称から「きてちょ～議会報告会」という名称に親しみを込めて変更し、開催した。開催に当たり市民の意見を予算審議に反映させます、3月定例会で審議する議案について一緒に語り合いましょうと呼びかけ、高校

生から年配の方まで28人の参加があり、18件の意見や質問があった。平成30年5月の議会報告会では従来型の予算・決算の報告ではなく、執行機関の重点施策のうち市民の関心の高い施策としてデマンド型乗り合いタクシー、名鉄石仏駅東口の改札設置、小中学校のエアコン設置、待機児童対策、在宅医療・介護連携事業、公共施設再配置計画の施策をテーマに設定し、市民との意見交換を行った。参加者は21人で、23件の質問や意見があった。議会報告会での市民の施策に対する意見は従来各議員が議案質疑や一般質問において取り上げていたが、昨年12月定例会からは常任委員会で協議して、常任委員会の総意に基づいて委員会代表質問として取り上げた。

意見交換会について。具体的な課題について地域別、分野別に団体及び市民を特定し、その意見を議会運営に反映するために実施するもので随時開催している。昨年末現在では30回、延べ参加者数は約550人であった。市民活動団体、商工会、農業委員会などを対象に実施している。

おむすびトーク（若者との意見交換会）について。若者のまちづくりへの参加を応援している市民活動団体「せいじ〜る」との共催であった。メディアにも大きく取り上げられ、反響を呼んだ。市内の商業施設で模擬議会を行い、中学生から30歳代の17人が参加した。参加した高校生から大人がつながりを持とうとしていると感じたので、今後は受け身ではなく、主体的に政治に参加できたらという感想があった。

おだんごトーク（外国人ママとの意見交換会）について。せいじ〜るとの共催であった。市議会議員との意見交換会として告知しても参加が見込めないと考え、白玉団子が食べられることを目的に参加してもらおうと考えた。岩倉市の人口の5%が外国人であるため対象とした。特に外国人人口が集中している地区の集会場で開催した。日本語教室や外国人のための情報が欲しいとの意見があった。

議会サポーターについて。平成29年度から議会サポーター制度の検討を重ね、平成30年度の新規事業となった。議会サポーターの職務は会議を傍聴し、会議の運営に関する意見、議会だよりやホームページに関する意見、議長が依頼する調査事項への回答、市議会議員との意見交換会への参加などとし、謝礼を支払っている。無作為抽出により9人、公募により13人の応募があった。サポーターからの意見で対応できるものはすぐに対応するようにしている。

委員会代表質問について。一般質問が議員個人の見解と捉えられていたので、行政視察の成果やふれあいトークにおける市民の意見について政策型質問を実施するために委員会代表質問を制度化した。平成30年12月定例会で2つの常任委員会の委員長が委員会の総意に基づいて質問を行った。この制度を政策提案の舞台としてさらに充実させることが課題である。

【質疑応答】

質疑： 議会サポーター制度を導入しようとしたきっかけと導入の成果はいかがか。サポーターからの意見で議会運営に関して傾聴に値するものはあったか。

応答： JUMPの研修で戸田市の議会モニター制度についてグループ討議をしたことがきっかけです。議会運営に関する具体的な大きな成果というのは途中経過にあります。

質疑： 議会サポーターの委嘱に当たって議会や市政に関する研修や勉強会はあるか。

応答： 委嘱の前に説明会を行いました。定例会後に議会がわからないという意見があり、個別に対応しました。全体での勉強会は行っていません。

質疑： 提言をしても聞き入れてもらえないこともあるが、今後もっと強力な手段などを考えているか。

応答： 二元代表制という観点で言うと執行機関のほうが力が強いと感じるが、議長が議会議務局の人事評価を行うようになったり、議案を否決したり、決算認定を不承認にしたりと議会が力をつけてきています。

質疑： 議会報告会を定例会開会前に行った感想はいかがか。

応答： まだ回数が少なく評価をするのはこれからとなります。市民の意見等を施策や条例に反映させるようにしている。

質疑： 去年の経験を踏まえて、今年はどうのように議会報告会を行うのか。

応答： なるべく早く市民に議案を公開したいと考えています。

質疑： 議員は市民からの負託を受けて予算審議をしていると思うが、議会報告会の参加者の意見を予算審議に反映させることの是非はいかがだったか。

応答： 市民が求めるものを議員に投げかけることは市民の権利だと考えている。決定する責任は議員にあるという自覚をもって決定します。

質疑： 委員会代表質問に至るまでの手順はいかがか。

応答： 視察のテーマ決めは委員長が単独で行うことも、委員全委員の協議で行うこともあります。委員全員が合意できる部分を見つけて委員会代表質問をしています。

質疑： 提言と委員会代表質問とどちらに手ごたえを感じるか。

応答： 今のところ提言のほうが先行しています。

5 所感

早稲田大学マニフェスト研究会における2017年度議会改革度ランキングが所沢市議会23位に対し岩倉市議会は18位だった。

岩倉市議会が特に力を入れているのは、ふれあいトーク、議会サポーター、委員会代表質問である。議会報告会と意見交換会とを総称してふれあいトークと呼んでいる。

岩倉市議会は平成28年に行われた議会報告会で参加者が1名でそれも開会5分前に来た方みの経験を踏まえ、より市民に議会を身近に感じてもらうために議会報告会の名称を「きてちょ～議会報告会」に変更した。また予算審議に市民の意見を反映させるために3月定例会の開会2日前に行っているのは全国的にも大変珍しい事例と言える。

また議会モニターにも平成30年度から新規事業として行っており、議会サポーターの職務は会議を傍聴し、会議の運営に関する意見、議会だよりやホームページに関する意見、議長が依頼する調査事項への回答、市議会議員との意見交換会への参加などとし、謝礼を支払っている。メンバーは無作為抽出により9人、公募により13人の応募があったとのこと。

委員会代表質問も市民の声を政策形成サイクルに組み込む珍しい取り組みと感じた。

今回の視察ではおそらく所沢市議会としても初めてと思われるが、2名の議会モニターの方から視察を視察されながら行うという経験できたことに、岩倉市議会そして2名の議会モニターの方にも感謝申し上げます。

視 察 報 告 概 要

1 視察日時

平成31年1月25日（金） 午前9時30分から午前11時まで

2 視察先及び視察事項

愛知県犬山市議会

「ビアンキ アンソニー議長から見た犬山市議会の議会改革について」

3 視察の目的

当市議会は、平成21年3月に所沢市議会基本条例を制定し、ユニバーサルデザインの理念に配慮し、市民にとってわかりやすい議会運営を行うよう努めることとし、議会改革に取り組んでいる。

犬山市議会においては、ビアンキ アンソニー議員が議長を務められ、議会改革を進められている。就任されてからの議会改革の取り組みとアメリカ合衆国出身者としての視点で見た日本の地方議会について直接お聞きし、今後の議会運営の参考にするため、視察を行った。

4 視察の概要

犬山市議会の議会改革に関する取り組みなどについて概要説明を受け、質疑応答を行った。

<概要説明>

犬山市議会ビアンキアンソニー議長のあいさつの後、担当職員から説明があった。

【概要】

議会改革の経緯について。平成22年5月議会改革推進委員会を設置した。議会改革推進委員会の答申を受けて、議長が全員協議会を開き、議員全員で情報を共有・協議して、実施できるものについては即時実施した。議会改革推進委員会は平成22年度で解散し、翌年度からは議会改革に関することは全員協議会で協議することとなった。平成29年7月から1年間議会改革委員会を設置した。

権限を最大限発揮できる議会について。市民参加、議員間討論、議会の政策立案・政策提言の向上が市民にとって役立つ議会になるために不可欠と考えている。この3点について積極的に取り組み、全てが機能するように努めている。

市民フリースピーチ制度について。平成30年から市民フリースピーチ制度に取り組んでいる。市民が意見を表明する機会をふやすことを目的にアメリカの議会を参考にしている。定例会開会期間に市民が議場で議員に対し、市政に関して5分間自由に発言できる。そこでの意見は全員協議会で議員間討議を行い、申し入れなどをする。協議結果は文章やホームページで公開している。完全な議会の行事であること、だれでも参加しやすい時間帯に実施していること、年齢制限がないこと、議場で議員から発言に対する質疑をしても

よいとしていることが特徴である。フリースピーチをきっかけに申し入れを行い、要求を実現したこともある。

女性議会について。男女共同参画の一環として行政と共催した。事前に2回の学習会を開催し、議員のサポートを受けて一般質問を作成し、模擬議会を行った。その後、3グループに分かれて、議員がオブザーバーとなり、「いちにち女性議員議員間討議」を行い、その結果を議長に申し入れた。その申し入れを全員協議会で協議し、意見集約できたものを行政に申し入れた。

オープンドアポリシーについて。元々オープン議長室として特定の時間に市民が議長に面談できる制度があり、それを拡充したものである。日時を設定することで市民が来やすいようにしている。

市民との意見交換会について。平成23年度から毎年開催されている。その年ごとに様々な取り組みを行っている。意見交換会での意見は市議会だよりやホームページなどに掲載しフィードバックを行っている。

親子議場見学会について。平成28年度から子ども議場見学会として始めた。対象は小学校高学年の児童とその保護者で、議会の説明、議場などの見学、議員に質問をしてもらっている。普段議会や議員と接点のない子どもと若い世代の保護者が参加し、親子で議会に関心を持ってもらうことができる。質問を通じて普段接点のない若い世代の意見を聞くことができる。選挙への関心につながることを期待している。

その他の取り組みについて。各種団体と常任委員会の意見交換会、学生議会を実施している。

議員間討議促進の取り組みについて。会期前や定期的に行うもののほかに定例会期中に全員協議会を開催している。ここでは一般質問や上程議案について議員間討議をしている。この全員協議会の後に行われる常任委員会では議案に関する議員間討議の時間を設けている。成果の一例として、全員協議会での議員間協議の結果を市に申し入れ、公共施設の予約受付方法が変更されたことがある。また委員会での議員間協議の結果、付帯決議、委員長報告での意思表示、政策提言がふえた。議員間討議において常任委員会の意見を集約した意見を委員長報告を通じて訴えた結果、コミュニティバスが増車された事例がある。このように議員間討議を行うことで議会からの提案が活発になった。

議会改革の効果について。市民に参加すれば実現できるという気持ちが芽生え、市民参加が活発になる。また市民の意識が高くなり、選挙の投票率低下や議員のなり手不足などの問題解決の糸口にもつながっている。

議会改革の今後の課題について。参加者をふやすことと幅広い世代、特に若い世代に参加してもらうことが課題である。そのために活動内容の改善や市民への情報発信に取り組んでいく。

【質疑応答】

質疑： オープンドアポリシーはどのような方が来るのか。1カ月での件数はいかがか。

応答： 来る人は個人や団体など様々です。1年目は1年で約60件でした。

質疑： 市民フリースピーチの詳細についてうかがいたい。

応答： 全体で約90分を想定しています。最初は参加者を先着順としていたが、応募者が

多かったため抽選に変更しました。通告をしてもらっていて、内容が個人的であったり、市政と関係のないものなら断ることもできるようになっています。

質疑：このような取り組みに対する執行部の抵抗感があったか。

応答：行政側は驚いていました。

質疑：会期中に全員協議会を行うようになる以前は会派ごとに要望や提案をしていたか。

応答：以前は各会派で会派代表者を中心に行っていました。

質疑：委員会への付託の前に全議員で議案を協議するのか。

応答：全員協議会で議案を協議することは少ないです。一般質問も内容を扱うことが多いです。議案については各会派内で所属する委員会で質疑をするように調整しています。

質疑：どのような申し合わせ事項を見直したか。

応答：おかしいと思うものは全て直しました。数多くありました。

質疑：議長の任期と決定方法はいかがか。

応答：以前は1年でしたが、平成21年、22年と議長が再任した。それを受けて平成23年に任期を2年とする申し合わせ事項をつくりました。決定方法については本会議休憩中に立候補演説をしています。

質疑：日米の地方議会の違いはあるか。

応答：犬山市の姉妹都市のカリフォルニア州デービス市では、前回の選挙での最多得票した人が次の期の市長になります。議場では日本で執行部がいるところに議員がいます。その横にいわゆる助役がいて、その隣に弁護士がいます。市民が議員に質問をします。

質疑：申し入れの重みはどのようなものか。

応答：申し入れが一番軽いものだと考えています。

質疑：市民が議員に相談することは少ないと思うが、そうさせるための工夫はあるか。

応答：そのための市民フリースピーチ制度であると考えています。その工夫と市民に気づかせて行使させるのが議員の役目であると考えています。

質疑：女性議会のきっかけは何か。

応答：男女共同参画社会の観点の執行部からの提案でした。

質疑：女性議会の今後はいかがか。

応答：開催頻度について検討しています。

5 所感

犬山市議会ビアンキアンソニー議長は元々ニューヨーク出身の方で、最近では犬山市議会の議会改革の動きとともに全国的に有名になっている。今回の視察は犬山市議会ビアンキアンソニー議長が取り組んだ議会改革を中心に視察を行った。

犬山市議会が取り組んでいて特徴的なものの一つ目は市民フリースピーチ制度。平成30年から市民フリースピーチ制度に取り組んでいる。市民が意見を表明する機会をふやすことを目的にアメリカの議会を参考にしている。定例会開会期間に市民が議場で議員に対し、市政に関して5分間自由に発言できる制度である。

二つ目として女性議会について。男女共同参画の一環として行政と共催した。事前に2回の学習会を開催し、議員のサポートを受けて一般質問を作成し、模擬議会を行った。その後、3グループに分かれて、議員がオブザーバーとなり、「いちにち女性議員議員間討

議」を行い、その結果を議長に申し入れた。その申し入れを全員協議会で協議し、意見集約できたものを行政に申し入れた経緯がある。

三つ目としてオープンドアポリシーについて。元々オープン議長室として特定の時間に市民が議長に面談できる制度があり、それを拡充したものである。日時を設定することで市民が来やすいようにしている。

犬山市議会では市民との距離をいかに縮めるのかの視点が所沢市議会より重視されているように感じた。いずれも所沢市議会では取り組んでいないもので、昨今議会改革に色々課題が出ている中、議会と市民の距離を縮める取り組みとして大変参考になった。